

青森県次世代育成支援行動計画 のびのびあおもり子育てプラン

(後期計画:令和2年度～令和6年度)

令和5年度取組内容と評価

令和6年8月
青森県



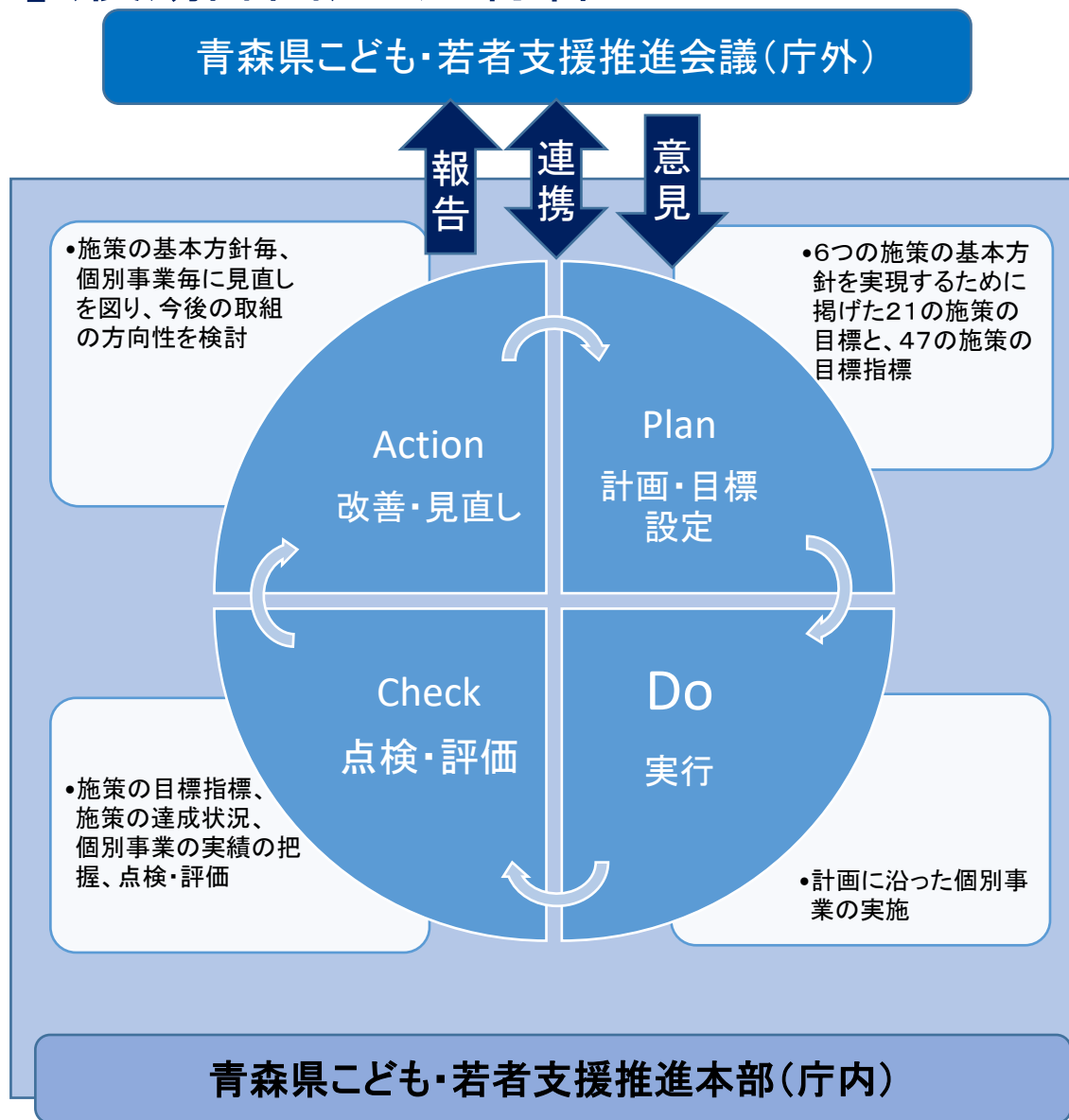
1 取組内容と評価の公表にあたって

■「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理

○プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握、点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

○進行管理については、「青森県こども・若者支援推進会議」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有職者等で構成する「青森県こども・若者支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

○結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の取組内容と評価としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見等を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。



2 のびのびあおもり子育てプランの概要

① プラン策定の趣旨

平成17年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(前期計画)策定(H17～H21)

平成22年2月
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」
(後期計画)策定(H22～H26)

■少子化危機突破のための緊急対策

◇3本の矢

- ①子育て支援をより一層強化
- ②働き方改革をより一層強化
- ③結婚・妊娠・出産支援の追加

◇結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

■平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が
改正され、有効期限を10年間延長

平成27年3月
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」
(前期計画)策定(H27～R1)

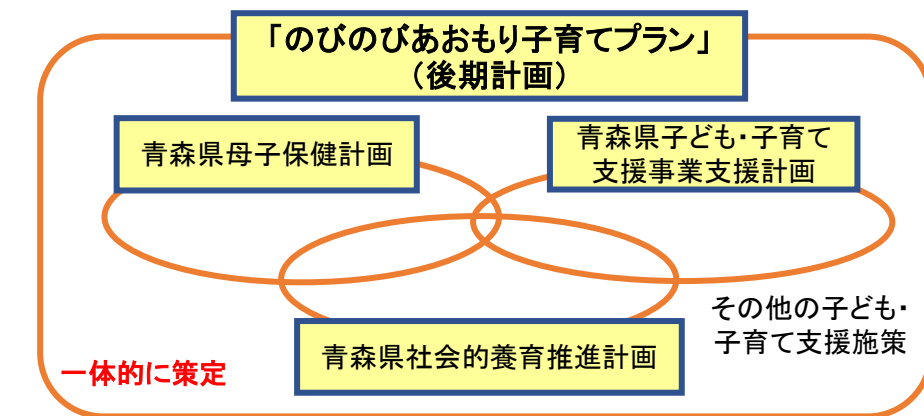
①これまでの取組の成果・課題

- ②次世代育成支援対策推進法に基づく国の「行動計画策定指針」の改正
- ③平成30年度青森県「子ども子育てに関する調査」の結果などを踏まえて後期計画を策定

令和2年3月
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)策定(R2～R6)

② プランの性格・位置付け

■「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」、「青森県母子保健計画」及び「青森県社会的養育推進計画」と一体的に作成



次世代育成支援の視点から推進

整合

青森県基本計画「『青森新時代』への架け橋」等

③ プランの期間

■令和2年度～令和6年度(5年間)

年度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6

前期計画

(適宜見直し)

見直し

後期計画

3 施策の体系

基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

基本的視点

- すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
- すべての親が子育てを楽しみ、親として育つことを大切にする視点
- すべての人が結婚・妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の支え合いを大切にする視点

基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

施策の基本方針

結 婚	妊 娠 ・ 出 産	子 育 て	特 に 支 援 が 必要 な 子 ど も	健 全 育 成	安全・安心な環境づくり
(1)結婚の望みをかなえるために ー社会全体で結婚したい男女を応援しますー	(2)安心して子どもを産むために ー妊娠・出産と健やかな成長を支援しますー	(3)安心して子どもを育てるために ー社会全体で子育て支援を推進しますー	(4)特に支援が必要な子どもが健やかに育つように ー様々な環境にある子どもや家庭を支援しますー	(5)健やかに心豊かに育つように ー豊かな心、命を大切に育む心を支援と健全育成を推進しますー	(6)安全・安心な子育てをするために ー子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー

施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

R5 主な事業等の実施状況

結婚応援プロジェクト事業

○マッチングシステム「AI（あい）であう」の運用により、結婚を希望する男女の出会いを支援した。

令和5年度	実績
利用登録者数(累計)	881人
お見合い成立数(延べ)	1,012組
交際成立数(延べ)	403組

○あおもり出会いサポートセンターを県内39市町村と共同運営し、広域的な結婚支援を実施した。また、あおもり出会いサポートセンターでは、マッチングシステム利用者の婚活をサポートするとともに、県内での婚活イベントの情報提供を行った。

○結婚支援に携わる県、市町村、民間団体の連携を強化するため「青森県結婚応援ネットワーク会議」を開催した。



○社会全体で結婚を応援するため、新婚夫婦等がパスポートを協賛店で提示することにより、様々なサービスが受けられる「青森結婚応援団」を令和6年1月から開始した。



あおもり結婚・子育て応援サイト構築事業

○本県の結婚・出産・子育て関連情報を入手できるwebサイトにチャットボット等の機能やコンテンツ等を追加した。

令和5年度	実績
サイト訪問者数(延べ)	158,343人

青森県子ども家庭支援センター事業

○青森県子ども家庭支援センターを運営し、結婚・妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を行うとともに、子育て支援活動に携わる人財育成や意識啓発のための各種イベントを開催した。

令和5年度	実績
相談対応件数	368件 (電話354件、来所14件)
子育て支援関係者育成 研修参加者(延べ)	193人

施策の目標指標

目標指標	プラン 策定時 (H30)	R6年度 目標値	R5年度 実績	達成状況
婚姻率	3.8 ／人口千 対	増加	2.8 (概数)	未達成 (悪化)
合計特殊 出生率	1.43	増加	1.23 (概数)	未達成 (悪化)
平均初婚 年齢	男30.8歳 女29.0歳	低下	男30.8歳 女29.5歳 (概数)	未達成 (悪化)
第一子出 生時の母 の平均年 齢	30.0歳	低下	30.1歳 (R4)	未達成 (悪化)

課題

- ・婚姻率・合計特殊出生率は、減少が続いている。
- ・結婚に対する関心がまだ低い層や、結婚に一步踏み出せない方に対する働きかけが必要である。
- ・合計特殊出生率の増加に向けた、各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施が必要である。

今後の取組の方向性

- ・結婚を希望する方が安心して婚活できる環境整備や出会いの支援、幅広い層に向けた結婚支援情報の発信に取り組む。
- ・各ライフステージにおける切れ目のない相談支援や情報提供を行う。

施策の基本方針 2 安心して子どもを産むために ー妊娠・出産と健やかな健康を支援しますー 29事業 【1,184,317千円】

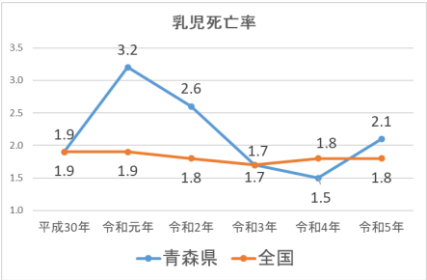
施策の目標

○母性及び子どもの健康の確保・増進

R5 主な事業の実施状況

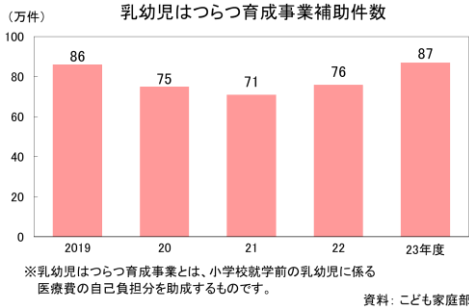
妊産婦支援体制整備事業

○高リスク妊婦等に対し早期から適切な支援を行い、育児における孤立化の防止や育児不安の解消につなげるため、保健、医療、福祉等の関係者によるネットワーク会議や妊産婦情報共有システムの活用による地域の連携体制の強化を図った。



乳幼児はつらつ育成事業

○子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、身体、知能、情操の発達に関して重要な乳幼児期のすべての年齢階層の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を進めることを目的に、市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行った。



いきいき青森っ子健康づくり事業

- 健康教育実践校を設置し、健康課題解決のため家庭や地域と連携しながら発達の段階に応じた具体的な指導内容・指導法について研究した。
- 学校保健委員会の設置を推進することにより、各学校の学校保健活動の活性化を図った。

令和5年度実績	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
学校保健委員会設置率	88.7%	81.0%	98.1%	80.0%

施策の目標指標（一部抜粋）

目標指標	プラン策定時	R6年度目標値	R5年度実績	達成状況
乳児死亡率	2.1 / 出生千対 (H26～30平均)	全国平均以下	2.2 / 出生千対 (H30～R4平均)	未達成 (悪化)
全出生数中の低出生体重児の割合	9.9% (H30)	減少	9.0% (R4)	達成
むし歯のない3歳児の割合	75.4% (H29)	90.0%	85.4% (R4)	未達成 (改善)
仕上げ磨きをする親の割合	75.9% (H30)	81.8%	78.5% (R4)	未達成 (改善)
妊婦の喫煙率	2.6% (H30)	0%	1.6%	未達成 (改善)
育児期間中の両親の喫煙率	父45.2% 母9.0% (H30)	父36.0% 母6.0%	父39.2% 母7.9% (R4)	未達成 (改善)
妊婦の飲酒率	1.8% (H30)	0%	1.1%	未達成 (改善)
子どもの医療電話相談 (#8000) を知っている親の割合	81.3% (H30)	90.0%	90.2% (R4)	達成
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医師79.3% 歯科医師50.5% (H30)	医師85.0% 歯科医師55.0%	医師80.8% 歯科医師46.1% (R4)	未達成 (悪化) 未達成 (改善)
十代の自殺死亡率	6.9 / 人口10万対 (H30)	減少	16.0 (R4)	未達成 (悪化)
十代の喫煙率	中1男0.2% 女0.2% 高3男1.1% 女0.3% (H27)	0%	不明	評価できない
十代の飲酒率	中1男3.6% 女4.2% 高3男7.2% 女6.7% (H27)	0%	不明	評価できない
児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高2女)	2.8% (H30)	1.4%	3.4% (R5)	未達成 (悪化)
児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小5)	11.4% (H30)	10.0%	16.7% (R5)	未達成 (悪化)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.9% (H30)	94.2%	93.1% (R4)	未達成 (改善)
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合	91.7% (H30)	93.9%	92.0% (R4)	未達成 (改善)
子育て世代包括支援センターの実施市町村数	7市町村 (H31.4)	40市町村	40市町村	達成
乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) を知っている親の割合	3・4か月児 97.8% (H30)	100%	98.1% (R4)	未達成 (改善)

課題

- ・乳児死亡率については、計画策定時より悪化したため、更なる取組を進める必要がある。
- ・児童生徒の肥満傾向児の割合が、計画策定時よりも増加しており、改善に向けた取組が必要である。

今後の取組の方向性

- ・引き続き、妊産婦情報共有システム等を活用した妊娠初期から産じょく期までの一貫した支援を継続するとともに、妊娠等で悩む方向けの相談に対応する。
- ・児童生徒の生活習慣の確立に向け、健康教育の実践資料集を各校に配布するなど、健康教育の推進を図る。

施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 新・放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直し

R5 主な事業の実施状況

○地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	基準値 (R1)	実績 (R5)	目標事業量 (R6)
すべての子育て家庭対象	利用者支援事業	実施箇所数 (か所)	19	24	43
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数 (か所)	98	95	111
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員 (人日)	5,836	7,115	8,956
	一時預かり事業	利用延人員 (人日)	422,933	526,631	415,730
	子育て短期支援事業	利用延人員 (人日)	390	1,144	396
共働き家庭対象	延長保育	利用実人員 (人)	4,543	4,918	12,200
	病児・病後児保育	利用延人員 (人日)	8,448	7,407	16,197
	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	登録児童数 (人)	14,237	16,758	15,885

あおもり幼児教育センター 他

- 施設類型や公私立園の垣根を越え、県内の幼児教育の質の向上を図るため、幼保小の架け橋プログラム開発・実践研究を行うためのあおもり幼児教育アドバイザー派遣した。
- 潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人財バンクの運用を行った。また、保育の質を高めるための研修を実施した。

あおもり子育て応援パスポート事業

○地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりの推進のため、子育て世帯等に対し割引等の優待制度を実施したほか、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進した。

指標	基準値 (H30)	実績 (R5)	目標 事業量 (R6)
わくわく店※登録数	1,984	2,053	2,300

※にここ店（割引・特典型）とほのぼの店（お出かけ配慮型）の合計



仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業 他

- 女性向けのセミナーや男性の家事シェア促進のための企業と連携した取組、企業の働きやすさ向上のための研修会等を行った。
- プチワーク等多様な働き方を促進するセミナー等の開催や、女性専用相談窓口における相談対応等を通じて女性の就労を支援した。

施策の目標指標（一部抜粋）

目標指標	プラン 策定時	R6年 目標値	R5年 実績	達成状況
保育所等の待機児童数（10月時点）	15人 (R1)	0人	0人	達成
放課後児童クラブの待機児童数（5月時点）	75人 (R1)	減少	2人	達成
子育てする上で辛さ、不安、悩みを持っている（持っていた）人の割合	81.0% (H30)	減少	82.1%	未達成 (悪化)
男性の育児休業取得率	2.1% (H30)	6.2%	26.6%	達成

課題

- ・保育士の処遇改善を継続していく必要がある。
- ・地域子ども・子育て支援事業については、地域子育て支援拠点事業、延長保育、病児・病後児保育について、令和5年度実績が目標値を下回っており、提供体制の整備が必要である。
- ・男性の育児休業取得率は、目標を達成したが、引き続き育児休業取得率の増加に向けて取り組む必要がある。

今後の取組の方向性

- ・保育所における職員の処遇・労働環境の改善による保育士の確保や幼児教育の質の向上に取り組む。
- ・地域子ども・子育て支援事業について、目標事業量の達成に向け、市町村への支援・働きかけを行っていく。
- ・仕事と家庭のジェンダーギャップ解消に向けて、セミナーの開催や男性の家事シェア促進のための取組等を行う。

施策の目標

○子どもへの虐待防止対策の充実
○社会的養育の推進
○ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進
○障害のある子ども等への支援の充実

R5 主な事業の実施状況

児童相談所虐待対応強化研修事業

○児童相談所職員の資質向上のため研修を実施するとともに、様々なケースに対応できるよう精神科医や弁護士などの専門家の協力を得るなど、対応力を強化した。

ヤングケアラー支援体制構築事業

○ヤングケアラーが元ヤングケアラーに悩みの相談や日常のお話ができる場所として、ヤングケアラー相談LINE「青森県ヤングケアラーチャンネル」開設した。



○実際に支援に関わる行政機関、教育機関、保健・医療・福祉分野等の関係機関職員を対象として、ヤングケアラーへの理解を深める研修会を開催した。

仕事と子育ての両立に向けたひとり親家庭サポート促進事業 他

○ひとり親家庭等の親が仕事子育てを両立しながら経済的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、支援体制の構築や相談支援の強化、事業所の理解促進に取り組んだ。



○貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所づくり」への支援を行った。（県内82か所）



医療的ケア児保育支援事業

○医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入が可能となるよう、保育所等の整備を行い、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図った。

青森県小児在宅支援センター運営事業

○医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう小児在宅支援の拠点として、県小児在宅支援センターを設置し、相談支援・情報提供、人材育成及び県内の課題に係る調査分析を行った。



施策の目標指標(一部抜粋)

目標指標	プラン 策定時	R6年 目標値	R5年 実績	達成状況
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	3・4か月 95.9% 1・6歳児 86.2% 3歳児 70.4% (H30)	増加	3・4か月 97.1% 1・6歳児 89.5% 3歳児 76.1% (R4)	達成
里親等委託率	27.8% (H30)	37.5%	31.9%	未達成 (改善)
母子寡婦福祉資金の周知度	36.7% (H26)	増加	R6調査予定	評価できない
市町村子ども家庭総合支援拠点の実施市町村数	2市町村 (H31.4)	40市町村	17市町村	未達成 (改善)

- 課題
- ・県内の令和5年度児童虐待相談対応件数が2,414件と過去最多となっているため、早期発見のための関係機関等との情報共有や関係機関職員の対応力を向上させる必要がある。
 - ・相談窓口の周知、ヤングケアラーの支援に関わる関係機関等の理解促進が必要である。
 - ・生活基盤が脆弱なひとり親家庭の生活や雇用の安定のための取組、経済的支援の強化が必要である。
 - ・医療的ケア児とその家族が県内に住んでいても、安心して生活できる地域づくりを進める。

- 今後の取組の方向性
- ・児童相談所の対応力を強化するため、関係職員に対する各種研修等の実施、精神科医や弁護士からの協力を得る。
 - ・SNS等によるヤングケアラーへの相談窓口の運用や早期発見と適切な支援体制の構築に向けた研修会を実施する。
 - ・ひとり親家庭の親に対する支援体制の構築やひとり親家庭の親が就労しやすい事業所の理解促進に取り組む。
 - ・既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所」づくりを進進する。
 - ・小児在宅支援センターを通じて、医療的ケア児支援者の支援や各地域の支援作りのバックアップを行う。

施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
 ○次代の親の育成の推進
 ○子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
 ○少年非行や不登校などに対する対策の充実
- 命を大切にする心を育む環境づくりの推進
 ○自然とふれあう体験交流の促進
 ○学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

R5 主な事業の実施状況

いじめ防止対策推進事業 他

○いじめ防止対策のため、協議会の設置や予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）を配置し、児童生徒の抱える諸問題に対応した。生徒指導上問題を抱える学校をハートケアアドバイザーが訪問し、早期解決の支援を行った。

指標	基準値 (R1)	実績 (R4)	目標事業量 (R6)
SC 派遣率	①小中学校 100% ②高校 11.9%	①100% ②15.2%	①100% ②23.7%
SSW 配置人数	28人	28人	30人

あおもり家庭教育支援総合事業 他

- 地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくりに取り組んだ。
- 「あおもり家庭教育アドバイザー」を養成し、研修会等に派遣して、家庭教育支援体制の強化を図った。
- 子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行った。

高校生の就職総合支援プロジェクト事業 他

- 高校生をはじめ、本県の次世代を担う人財を幅広く対象として、県内就職の魅力や県内企業の情報を伝える取組を進め、県内定着の促進を図った。



- 「ジョブカフェあおもり」を運営し、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供した。
- 職業人として必要な能力や態度を育成するための講座・研修会等、高校生の就職時における付加価値を高める取組を行った。

白神山地世界自然遺産登録30周年記念事業 他

- 自然保護思想の啓発、白神山地地域の持続的発展を図るため、白神山地を「学びの森」と位置づけ、次世代への環境教育活動を推進した。
- 小学校教諭対象モニターツアー 1回



- 山・川・海をつなぐ水循環システムを保全していくため、県民の理解促進に向け、小学生を対象とした校外学習会を実施した。

施策の目標指標

目標指標	プラン 策定時	R6年 目標値	R5年 実績	達成状況
学校が楽しい と思う児童・ 生徒の割合	87.2% (H30)	増加	91.8% (R4)	達成
不登校児童生 徒数（公立）	1,495人 (H30)	1,400人	2,430人 (R4)	未達成 (悪化)
いじめ問題の 解消率	小～高 83.8% (H30)	小～高96.0%	小～高79.1% (R4)	未達成 (悪化)

課題

- ・不登校児童生徒数がプラン策定時より増加しているため、スクールカウンセラーの効果的な活用や質の向上、不登校児童生徒への支援が必要である。
- ・いじめ問題の解消率がプラン策定時より低下している。

今後の取組の方向性

- ・スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会の内容や各地区毎の協議会の実施、スーパーバイズ制度の導入について検討する。
- ・不登校生徒児童への学習機会の提供や支援の在り方について検討を進めるとともに、不登校児童生徒への支援に関する調査研究等を行う。
- ・県立学校に設置した外部専門家や学校関係者による会議により、実効性のあるいじめ防止対策に取り組んでいく。

施策の基本方針 6
 安全・安心な子育てをするために
 ー子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー

28事業【687,758千円】

施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

R5 主な事業の実施状況

あおもり交通安全県民運動強化事業 他

- 自転車安全利用対策プロジェクトチームを設置し、学校等を通じた自転車の安全利用等に向けた取組を検討し、ヘルメットの着用率向上を含む交通ルールへの遵守に向けた取組を実施した。
- 県民の交通ルール・マナーの向上を図るため、サイネージ広告やラジオ、ポスター、ラッピングバス等により歩行者優先の呼びかけを行った。



青少年のネットセーフティ加速化事業 他

- 青少年の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進するため、民間事業者等と連携し、家庭のネットルールづくりに向けたハンドブックや啓発リーフレットの作成・配布や、高校生のネット犯罪被害・加害ゼロ対策のため、高校生を対象としたネットリテラシーに係る研修会等を実施した。



- 少年非行防止 JUMP チームが小学生への指導、自ら考える心を育む研修会を開催し、少年の非行防止を図った。



地域住民の自主的防犯行動の促進に向けた犯罪等に対する情報提供の促進 他

- 防犯アプリや交番の広報誌、速報等を速やかに発信し、犯罪の発生状況、具体的な防犯対策等に関する情報を提供した。
- 子どもや女性を犯罪から守るため、防犯ボランティア等への情報発信等広報啓発の強化や安全講習会を行った。

住宅のセーフティネット制度の推進 他

- 子育て世帯の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録と入居に関する情報提供を行った。令和4年度以降はセーフティネット住宅の登録が目標数を上回っている。

指標	基準値(R3.9)	実績(R5)	目標事業量(R12)
セーフティネット住宅登録数	4,434戸	5,512戸	5,000戸

- 子育て世帯の入居収入基準の緩和措置を講じた。また、入居申し込み者のうち、世帯状況から県営住宅の入居について、一定の優遇措置を講じた。

施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R6年 目標値	R5年 実績	達成状況
子どもの交通人身事故死傷者数	167人 (H30)	減少	162人	達成
6歳未満のチャイルドシート使用率	73.5% (R1)	増加	75.0%	達成
福祉犯被害少年数	42人 (H30)	減少	40人	達成

課題

- ・子どもの交通人身事故死傷者数及び6歳未満のチャイルドシート使用率については、目標値を達成しているが、引き続き、交通安全に向けた環境整備、交通ルール・マナーの向上の意識啓発が必要である。
- ・福祉犯被害少年数は令和4年度以降目標値を達成しているが、引き続き、子どもが安心して暮らすことができる社会の実現や犯罪の未然防止に向けて取り組む必要がある。

今後の取組の方向性

- ・安全・安心を確保する通学路の整備を行う。また、県民の交通ルール・マナーの向上を訴える周知事業を展開する。
- ・家庭のインターネットルールづくりに向けたハンドブックの更新や高校生等を対象とした研修会の開催、ネット犯罪防止のための広報活動を行う。